

「外国人材の受入れに関する円卓会議」

2020 年度第二回会合

2020 年 9 月 16 日

オンラインによる遠隔会議

要旨

2020 年 9 月 16 日、「外国人材の受入れに関する円卓会議」の 2020 年度第二回会合が、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の主催により、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインによる遠隔会議として実施された。円卓会議の 28 名のメンバーのうち 24 名（代理出席を含む）の参加を得て開催され、活発な議論が行われた。

報告及び議論の概要は以下の通りである。

1. 開会挨拶

大河原昭夫座長は、今回の会議では、前回に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による在留外国人への影響を念頭に「コロナ禍の在留外国人の雇用及び生活への影響」を議論することを述べた。

また、円卓会議の新メンバーとなった朝日新聞社の織田一氏と第一勧業信用組合の野村勉氏を紹介するとともに、国際移住機関（IOM）の駐日代表が佐藤美央氏から望月大平氏に代わり、次回からは望月氏がメンバーとして参加することを伝えた。なお、生団連と第一勧業信用組合に続き、セブンイレブンジャパンから新たにご寄付をいただいたことを報告した。

2. コロナ禍の在留外国人の雇用及び生活への影響

1) コロナ禍による日本経済及び在留外国人就労政策への影響

第一部では、大河原座長のモデレートのもと、「コロナ禍による日本経済及び在留外国人就労政策への影響」をテーマに、スピーカーとしてゴールドマンサックス証券太田知宏シニアエコノミストを招き議論を行った。

太田氏は、「外国人労働者を取り巻く構造変化」と「COVID と外国人労働者」の観点からプレゼンテーションを行った。まず、外国人労働者を取り巻く構造として、日本の労働市場は既に欧米の長期平均に近い形で外国人労働者の流入が進んでいること、日本の若年層の急減により同世代の外国人労働者の受入れの必要性は続くこと、アジアには低い平均所得など労働者を送り出すプッシュ要因が依然として強く存在することを説明し、コロナ禍の有無にかかわらず外国人の流入が続くことを強調した。また、COVID により日本経済・

労働需要は産業によってそれぞれ大きな変化が生じていると同時に、産業別に労働市場における外国人労働者の寄与（依存度）が異なることや、日本が受け入れる外国人労働者の出身国としてベトナムが主流になりつつあるなか、ベトナムや中国など感染抑止に成功している国からの労働者数の回復が近い将来見込める一方、国による就業する業種の偏りがあることを指摘した。そのうえ、今後、外国人労働者の受入れは徐々に増加が見込めるものの、各産業における外国人労働者の労働需要と外国人労働者の出身国の偏りや、感染拡大防止のための入国規制によって人材不足が深刻化する産業があることを指摘した。

その後の質疑応答及び意見交換では、留学生や技能実習生などの従来の受入れ体制の課題や、コロナ禍における産業・職種によって直面する問題・課題の差などについて議論とともに、外国人の適正な受入れと統合を含む中長期では人手不足が逼迫する状況への対応策の必要性が指摘された。

また、在留外国人の再入国など含む外国人への入国制限にかかる規制が、外国人にとって日本の閉鎖性として捉えられる可能性が高いことなど、政府による一部の規制緩和措置の働きかけの背景について発言もあった。

一方、コロナ禍において留学生の受入れと日本での就労をめぐる対応として、専門学校等も含む高等教育機関による留学生の就労を促進するための取り組みや、就職が事前に保障されるような留学生の受入れ、教育機関の間で留学生に対する教育方針の転換の動きが報告された。また、高度人材の卵としての留学生の育成を含む、高度人材の受入れにおける取り組みが十分に進んでいない現状についての議論が必要との意見も出された。

スピーカーとして参加した太田氏は、メンバーからの質問や取り組みの報告に応える形で、一部の業種において人手余りが発生しても若い外国人材への需要が減ることはないとし、企業を含む社会としての外国人の包摂の必要性を述べた。

2) 在留外国人の雇用・生活の危機とセーフティネット

続いて、毛受円卓会議事務局長のモデレータにより、「在留外国人の雇用・生活の危機とセーフティネット」についての議論が行われた。最初に、スピーカーとして招いた、平嶋壮州厚生労働省大臣官房国際企画・戦略官（前法務省出入国在留管理庁外国人在留支援センター長）と岡村アルベルトワンビザ代表取締役社長の二人からのプレゼンテーションが行われた。

平嶋氏は、法務省出入国管理庁を中心としたコロナ禍における外国人への政府の対応について説明を行った。具体的には、帰国できない技能実習生について従前と同じ仕事の場合は6か月のビザ延長を可能としその結果、継続して2万6千人が働いていることや、技能実習生で転職を余儀なくされる人たちのマッチングが現在1千件程度実施されていること、帰国できない留学生は特定活動への在留資格の切り替えにより週28時間就労が可能となり5千人に対応を行っていることなどを紹介した。また、7月に総合的な外国人在留支援の窓口として東京の四谷に外国人在留支援センター(FRESC)が設置され、活動を開始し、コロナ禍で増加している失業した外国人の相談への対応や、緊急小口資金などの公的救援策や在留資格にかかわる相談を行っているとした。

続いて、ワンビザの岡村アルベルト氏は、ペルー出身の自身の生い立ちと知人など周りの外国人がビザの問題で強制退去された経験から在留資格に起因する不安な生活を改善したいとの思いが芽生えたことを説明した。その思いが、東京出入国在留管理局にてビザにかかわる相談業務へとつながり、ビザの円滑な取得のためのサービスの構築するための起業へと結びつき、現在はIT企業を中心に170社の外国人の就労を支援していると話した。ITを活用することで入国管理の合理化が図れる可能性について詳述するとともに、現状としてコロナ禍で外国人の失業の相談が増えていることも言及した。

二人の話を受けて行われた議論では、コロナ禍において在留外国人を巡る現状と問題とともに、その対応策の必要性が話し合われた。具体的には、留学生の急減による日本語学校の窮状の実態に陥るなど日本語学校における留学生の受入れの問題が露呈されていることや、非正規雇用の多い外国人労働者においてはすでに賃金カットや失業が起こっていることが紹介された。また、サービス業から始まったこうした動きが製造業の下請け企業に広がりつつあり、生活資金を支給する社会福祉協議会では借り手の7、8割が外国人という例もあり、コロナ禍において在留外国人が雇用や生活において困難に直面している状況が浮かび上がった。こうした雇用、生活における不安定化を防ぐためには、外国人に対して職業訓練の一環として日本語教育を検討する必要があることや、特定技能と技能実習の見直しの必要性、日系人四世の受入れの再検討、在留外国人による起業も含む問題解決への参画の重要性などが提案された。

3. 閉会挨拶

大河原座長は、コロナ禍において現場で起きている実態を的確に把握した上で、その解決に向けては迅速に政策につなげることが重要であることを再認識したこと、円卓会議においては、外国人受入れによる日本社会の変化を大きなテーマとして将来に向けて今後、更に議論を深める必要があるとして締めくくった。